東日本大震災からの

復興の状況と最近の取組

平成25年
7月

東日本大震災からの復興に向けた道のり

平成23年　平成24年

主な指標	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月
※数値・時期等について未精査									
避難者（避難者数）	約47万人	避難所開設	仮設住宅設置		仮設住宅関連の環境整備				
		仮設住宅概ね完成					約34万人		
			被災3県の避難所概ね解消						
災害廃棄物（がれき）の撤去、及び処分（がれき処理・処分量）		居住地付近のがれき撤去		仮置場へ運搬					
			居住地付近のがれき概ね撤去				6%		
（津波堆積物の処理・処分量）								4%	
ライフライン・インフラ復旧		応急復旧							
		ライフラインインフラ概ね復旧							
まちづくり（高台等への集団移転等）（防災集団移転促進事業において移転先用地や移転者数の計画決定がされた地区の割合）		まちづくり計画の策定				防災集団移転促進事業の計画策定			
（災害公営住宅の整備に着手した割合　※福島県分は除く）							災害公営住宅の建設開始		
農業・水産業（津波被災農地において、営農再開が可能となった面積の割合）		農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施							
							約38%		
（被災3県で被害のあった水産加工施設の業務再開状況）						約52%		約61%	
地域産業（被災地域の鉱工業生産指数 ※平成17年を100）	約90 発災前	約65		約85			約90	被災地外の水準まで概ね回復	
（津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値〈震災前基準年同月比〉※水産加工施設等は含まない）		−99%		−76%		−66%	−31%		+20%
これまでの主な動き	・緊急災害対策本部発足（3月11日） ・被災者生活支援特別対策本部設置（3月17日）	・復興基本法施行（6月24日）	・復興構想会議「復興への提言」（6月25日）	・復興基本方針策定（7月29日）	・平成23年度三次補正予算成立（11月21日） ・復興財源確保法成立（11月30日）	・復興特別区域法成立（12月7日）	・復興庁開庁（2月10日） ・福島復興再生特別措置法成立（3月30日）	・子ども・被災者支援法（6月21日）	・福島復興再生基本方針閣議決定（7月13日）

目次
CONTENTS

復興の道のりと見通し・目次 …… 1
1 復興加速に向けた最近の取組 …… 3
2 避難者の状況 …… 5
3 災害廃棄物（がれき）処理の状況 …… 6
4−1 まちづくり（住まいの復興工程表） …… 7
4−2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 …… 9
5−1 産業の復興状況（復興特区制度等の活用状況） …… 11
5−2 農業の復興状況 …… 12

と見通し（イメージ）

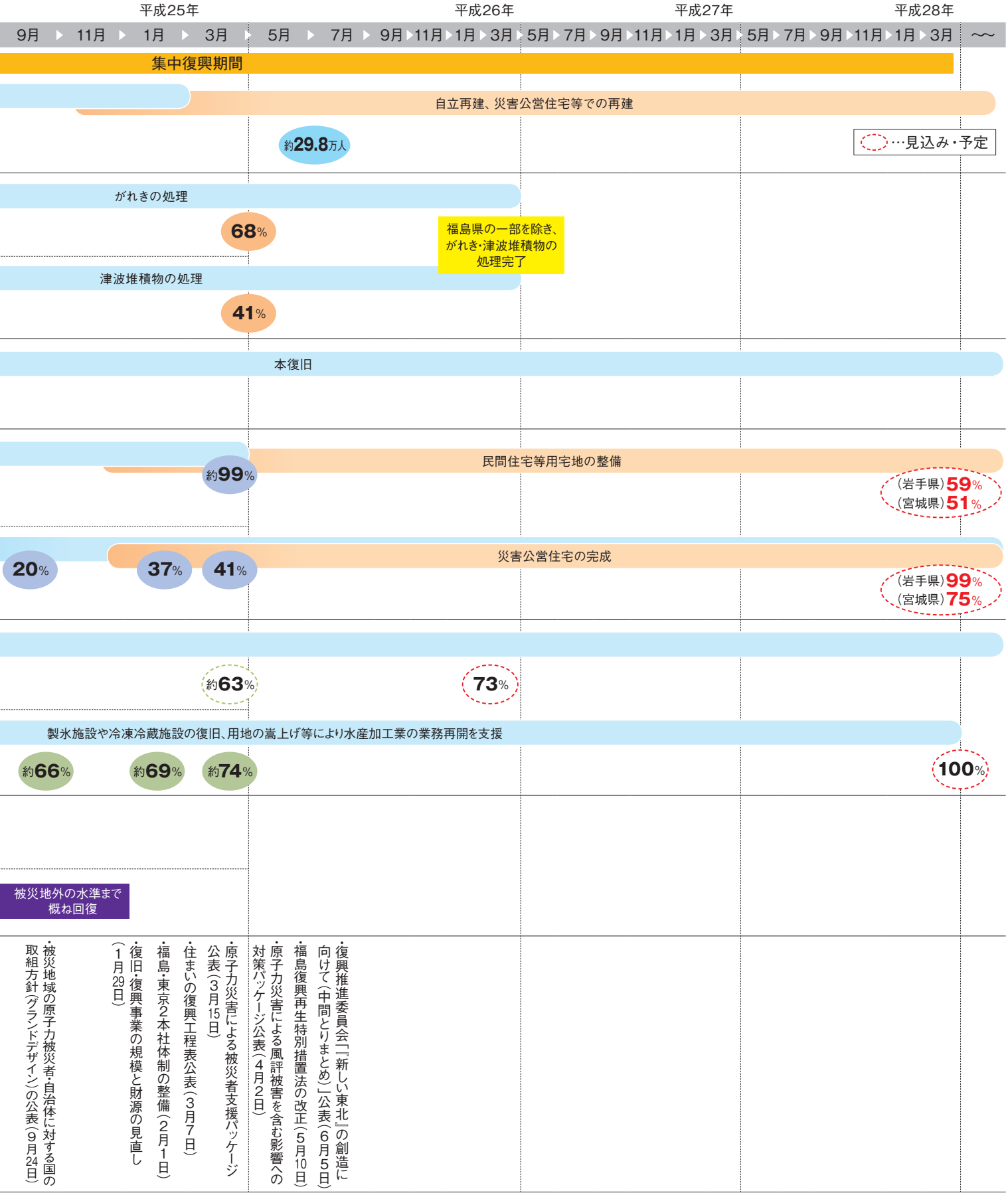

5−3 水産業の復興状況 …… 13
5−4 観光業の復興状況 …… 14
5−5 雇用の状況 …… 15
6 原子力災害からの復興の状況 …… 16
7「新しい東北」の創造に向けて …… 17

1 復興加速に向けた最近の取組（平成25年上期）

●東日本大震災からの復旧・復興は、内閣の最重要課題の一つ。
●①復興庁の司令塔機能の強化と現場主義の徹底、②復興予算に関するフレームの見直し、③復興の加速化策の具体化・推進など、政府一丸となって施策を講じてきている。

1.体制整備と予算枠の確保

・「二本社制」で現場主義（2/1）
▶ 福島復興再生総局・福島復興再生総括本部
・タスクフォースで縦割り是正（1/11-）
▶ 復興大臣の下、関係省庁の局長を参集して横串

復興フレーム見直し（1/29）
19兆円 ▶ 25兆円

2.（1）住宅再建の加速・生業の再生

住宅再建タスクフォース（2/22-）等

住まいの工程表（3/7）
▶ 住宅再建等の時期の見える化

加速化措置（第一弾3/7、第二弾4/9）
・用地取得の迅速化
（モデルケースで推進）
・埋蔵文化財調査の簡素化、迅速化
・人員不足・資材不足対策 など

復興交付金の運用柔軟化（3/7）

企業立地補助を津波被災地域へ拡充（H25当初）

震災支援機構等による二重ローン対策

2.（2）原発事故からの復興

地域の状況に応じた、きめ細かな対策。立案から実行へ。

早期帰還地域 | 長期避難者 | 中通り地区等

福島ふるさと復活プロジェクト（三本柱）等（H24補正、H25当初）

地域の希望復活応援事業	コミュニティ復活交付金	子ども元気復活交付金
生活再開準備の加速 営農再開等の支援（基金）	町外コミュニティ	全天候型運動施設 など

早期帰還・定住プランの策定（3/7）

福島特措法
- 避難解除等区域復興再生計画の策定（3/19）
- 重点推進計画（総理認定4/26）
- 産業復興再生計画（総理認定5/28）
- 福島における新産業の創出や国際競争力強化

被災者支援施策パッケージ（3/15）
・高速無料化 など

風評対策等
・タスクフォース（3/21-）
・対策パッケージ（4/2）

除染タスクフォース（1/11-）
【中間報告】（4/19） 新技術活用や農林業再生との一体的実施 など

3.「新しい東北」の創造

復興推進委員会の改組（伊藤元重委員長らを3/6総理任命）
▶「新しい東北」の創造についての調査・審議の開始（3/26～）
（子どもの元気復活、地域資源の活用（農業・観光等）などを含む5テーマ）
▶「『新しい東北』の創造に向けて（中間とりまとめ）」を公表（6/5）

福島復興に向けた最近の取組

●原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の安心確保、地域の再生に向けて、自治体と協力しながら各取組を進めていく。

生活関連サービスの代替や補完

村内医療体制の拡充（専門医師の定期派遣委託）（川内村）

川内村における医療提供体制は、内科・歯科のみであったが、整形外科、心療内科、眼科、消化器内科についても村内で診療が可能となるように定期的に専門医を招致する。

住民の安心・安全の確保

高齢者への声掛けを含む防犯見回りパトロール（川内村）

旧緊急時避難準備区域の住民でさえも約6割がいまだ帰村しておらず、留守宅が多いことから、防犯のため村内巡回パトロールを行うとともに、帰村している高齢者世帯への声掛けを行う。

避難区域の荒廃抑制・保全対策

避難区域の防犯対策（防犯バリケード設置）（浪江町）

区域再編後は町外の方の入町が可能となるため、窃盗などの被害を未然に防止する抑止力として、入町箇所を制限し、水際対策を強化するため、検問所以外の町内侵入ルートにバリケードを設置する。

住民の一時帰宅支援

避難区域へ一時帰宅する住民への交通手段（バスの運行等）の提供（南相馬市）

旧警戒区域（小高区と原町区の一部）への一時帰宅に関し、移動手段に支障がある仮設住宅入居者等を対象として、ジャンボタクシーを運行することにより、住民の一時帰宅支援を行う。

※以上は、「福島ふるさと復活プロジェクト」における取組事例

生活上の負担への支援

母子避難者等の高速道路無料化措置

原発事故による健康不安に伴う避難により離れて暮らしている家族の再会を支援するため、母子避難者等に対する高速道路の無料措置を実施する。（平成26年3月31日まで）

産業復興の支援

＜共同印刷株式会社＞
警戒区域となった大熊町より郡山市に避難し仮操業していたところ、事業を拡大し雇用を確保する観点から、ふくしま産業復興企業立地補助金を活用して新工場を郡山市に建設。

地域における企業の立地補助

福島県の復興再生を促進するため、県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新増設･移転を行う企業に対し、「ふくしま産業復興企業立地補助金」により工場立地に係る経費を幅広く支援し、雇用の創出を通じて地域経済の復興再生を図る。

2 避難者の状況

●仮設住宅等への入居戸数は減少しており、恒久住宅への移転が始まりつつある。

避難者の減少

	発災３日目（＊1）（平成23年3月14日）	現時点（平成25年6月6日）（＊2）		
		全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
避難者等の数	約47万人	298,033人	118人	282,791人

＊１　緊急災害対策本部資料　青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計。
＊２　復興庁調べ　全国の避難所（公民館・学校等）、旅館・ホテル、その他（親族・知人宅等）、住宅等（公営・仮設・民間・病院含む）にいる者の合計。
福島県全体の避難者数は約15.0万人（平成25年6月25日福島県発表）

仮設住宅等の状況

	入居者数（人）（＊3）	入居戸数（戸）（＊3）	備　考
公営住宅等	27,375	9,999	全国計
民間住宅	145,196	57,825	全国計
仮設住宅	109,014	47,839	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県

＊3　厚生労働省調べ（平成25年５月１日現在）

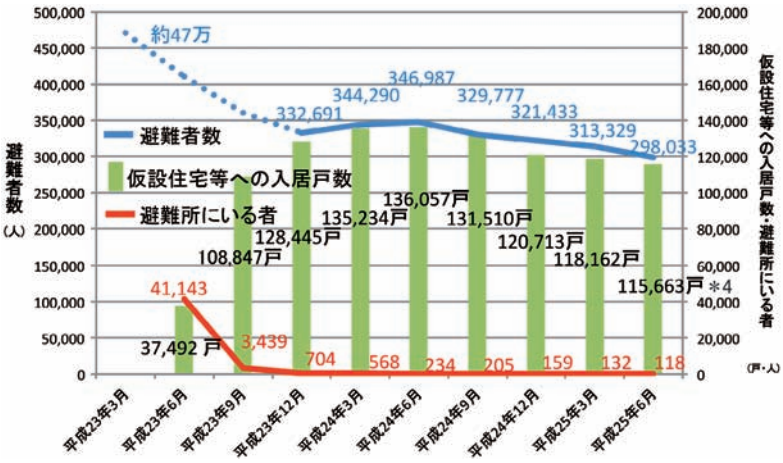

＊4　入居戸数は平成25年5月のデータ

避難者等の数（避難先の都道府県別）

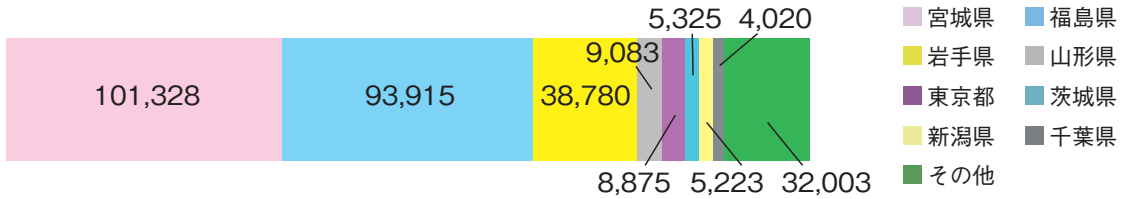

〔避難先：47都道府県　約1,200市区町村〕
【県外への避難等】岩手県から約1,600人、宮城県から約7,600人、福島県から約54,000人

（復興庁調べ　平成25年６月６日現在）

仮設住宅での取組

●NPOと連携した仮設住宅の運営

自治体とNPOが連携し仮設住宅の住民を雇用することで、住民への声かけや自治会発足の手伝いなど、被災者への細やかな支援につなげている。

●自治会のリーダーとなる女性

女性が自治会長になる（写真中央）ことで、女性の視点をいかしたイベントをきっかけとし、老若男女の住民が一緒に地域コミュニティの形成に取り組んでいる。

3 災害廃棄物（がれき）処理の状況

●岩手県・宮城県では、広域処理を含むすべての処理先を確保し、災害廃棄物等は、目標期間としている平成26年３月末までに処理可能な見込み。
●福島県では、一部平成26年３月末までの終了が困難。夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

災害廃棄物処理の状況（岩手県・宮城県・福島県の沿岸32市町村）

【平成25年５月末現在】	推計量(A)	撤去済み量(B)	撤去率(B/A)	処理･処分量(C)	処理･処分割合(C/A)
災害廃棄物	1,598万t	1,499万t	94%	1,089万t	68%
津波堆積物	1,018万t	842万t	83%	419万t	41%

●被災地における処理

- 34基の仮設焼却炉、23箇所の破砕・選別施設を新たに設置し、処理を加速。
- 公共事業（海岸堤防復旧事業、海岸防災林復旧事業等）において、災害廃棄物由来の再生資材の利用を実施。

《災害廃棄物処理の流れ》

●広域処理（岩手県・宮城県の災害廃棄物）※福島県の災害廃棄物は含まず

- 広域処理が必要な約62万トンの災害廃棄物は、すべて受入先を確保済。
- これまでに１都１府15県で処理を実施し、約37万トンを処理。（５月末現在）

災害廃棄物の処理工程表と今後の見通し

●処理工程表に基づくきめ細かな進捗管理

- 目標期間である平成26年３月末までに、できるだけ早期の処理完了を目指し着実な処理を推進している。
- 新たに設定した平成25年度の中間時点の処理量の見込みを踏まえ、きめ細かな進捗管理を実施。

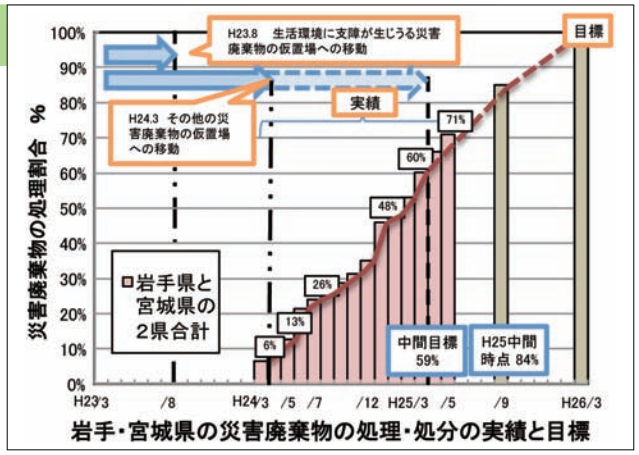

岩手・宮城県の災害廃棄物の処理・処分の実績と目標

4-1 まちづくり（住まいの復興工程表）

- 復興のための公営住宅（災害公営住宅）と一戸建て等建設用の土地の供給予定を地区別・年度別に公表。
- 平成27年度末までに岩手・宮城・福島の各県で約34,000戸分の住宅・土地を整備。

災害公営住宅の供給時期・累計

（単位：戸）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	（調整中）	計
岩手県（進捗率）	118（2%）	924（15%）	4,905（82%）	5,912（99%）	5,972（100%）	（0）	5,972（100%）
宮城県（進捗率）	50（0%）	2,280（15%）	7,825（51%）	11,558（75%）		（3,823）	15,381（100%）
福島県(注)	80	879	2,563	2,869		（229）	3,098

（注）福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、整備中の500戸（上記戸数に含まれている）を含み、全体で概ね3,700戸を予定しており、平成27年度までの入居を目指している（平成25年６月時点）。

民間住宅等用宅地の供給時期・累計

（単位：戸）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	（調整中）	計
岩手県（進捗率）	2（0%）	1,072（11%）	1,992（20%）	5,783（59%）	8,712（90%）	（1,010）	9,722（100%）
宮城県（進捗率）	118（1%）	604（5%）	3,144（24%）	6,650（51%）	9,491（73%）	（3,577）	13,068（100%）
福島県	47	684	705	785	2,365	（160）	2,525

※平成24年度の供給戸数は実績値。平成25年度以降の供給戸数は見込。
※「調整中」は、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの。
※「供給時期」は、災害公営住宅の場合は建物の引き渡し時期、民間住宅等用宅地の場合は宅地造成工事の完了時期。
※上記の数値は平成25年３月末現在で各県が市町村から提出を受けたデータをもとに集計・整理したもの。
最新版は復興庁ホームページに掲載（http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_202.html）

「住まいの復興工程表」サンプル

被災３県（岩手、宮城、福島）内の合計44市町村について、地区単位の詳細な工程表や住宅・宅地の戸数ベースでの供給目標を明示。

都道府県	岩手県	市町村	野田村

○住宅再建に係る工程表

	合　計	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中
民間住宅等用宅地	178戸		18戸	39戸	121戸		
災害公営住宅	120戸	8戸	20戸	10戸	82戸		
合　計	298戸	8戸	38戸	49戸	203戸		

《目標（工程表）の策定に係る前提条件・留意事項》
- 「民間住宅等用宅地」については、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により造成／供給される宅地数（災害公営住宅分を除く。）を計上しています。
- 「調整中」とは、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないものを計上しています。
- 本工程表は、平成25年３月末現在で市町村から提出を受けたデータをもとに集計整理しています。
- 供給戸数としては、災害公営住宅については、建築工事終了時期で戸数を、民間住宅等用宅地については、宅地造成工事の完了時期で宅地数を計上しています。

面整備事業を行う場合

地区名	事業手法		工　程	計画戸数等	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	備　考
城内地区	土地区画整理事業		調査設計	135戸						
			移転移設							
			公共施設工事							
			宅地整地①							
	防災集団移転促進事業		用地買収	89戸						
			調査設計							
			造成①							
	災害公営住宅整備事業	城内【区画】地区	用地							
		事業主体　野田村	建築設計							
		計画戸数　14戸	造成							
		建て方　戸建・長屋建	建築工事							
		構造　木造	入居							
	災害公営住宅整備事業	城内【高台】地区	用地							
		事業主体　野田村	建築設計							
		計画戸数　65戸	造成							
		建て方　戸建・長屋建	建築工事							
		構造　木造	入居							
	供給戸数	民間住宅等用宅地	合計	145戸			24戸	121戸		
		災害公営住宅	合計	79戸				79戸		
		合計		224戸			24戸	200戸		

平成27年度までに供給見込の災害公営住宅・民間住宅等用宅地の戸数（沿岸部市町村）

災害公営住宅
（宮城県石巻市根上り松地区）

平成25年3月

災害公営住宅建設予定地
（岩手県釜石市野田地区）

平成25年1月

平成25年5月

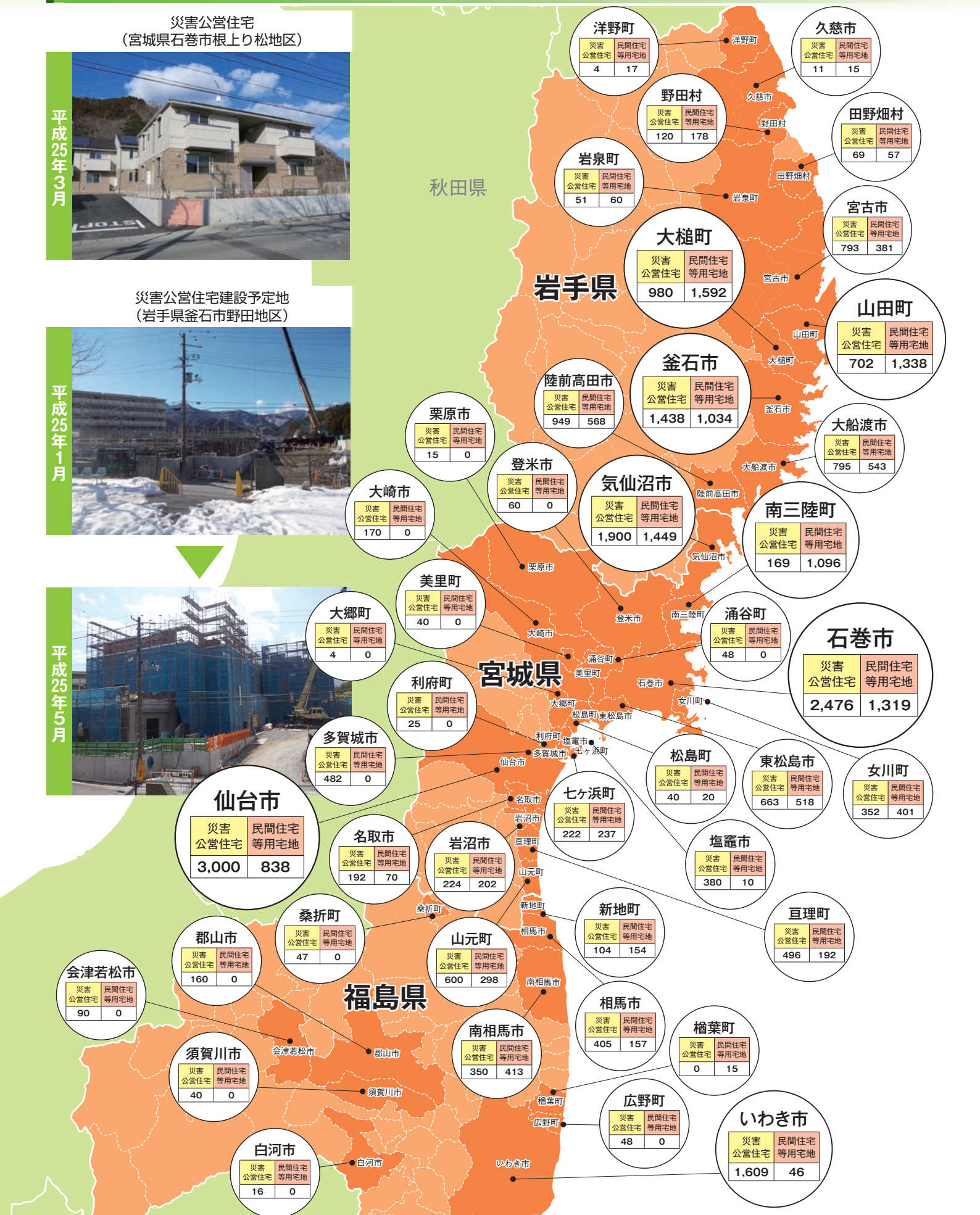

※「住まいの復興工程表」に、平成27年度までに供給見込とする戸数が記載されている市町村について掲載。

4-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

●公共インフラは、応急復旧段階から本格復旧・復興段階へ移行し、復興の事業計画及び工程表に基づき、着実に整備を推進しているところ。

- 事業計画及び工程表と指標を合わせて事業の進捗管理を行い、本格復旧・復興の推進を図っている。
- 指標は、原則として本復旧等が完了した割合で表示（完了）しているが、着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示（着工）している。

※福島県の避難指示区域については、原則除いている。

公営住宅・まちづくり関係
（被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況）

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況	項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
着工 完了 復興住宅 （災害公営住宅の整備に着手した割合） ※H25.3.末時点	41%（着工） 1.2%（完了） 0% 50% 100%	災害公営住宅の整備に着手した戸数（用地確保が完了した時点） 8,952戸 災害公営住宅の整備が完了した戸数 262戸 各県が公表している必要災害公営住宅の戸数 ※21,743 戸 ※全体計画未定のため福島県分はいずれも除外	着工 完了 復興まちづくり（土地区画整理） （都市計画の決定地区数、造成工事の着手地区数、造成工事の完了地区数の割合） ※H25.3末時点	75%（都決） 46%（着工） 0%（完了） 0% 50% 100%	都市計画決定された数 44地区 造成工事に着手した地区数（事業計画の認可地区数）27地区 造成工事が完了した地区数 0地区 復興交付金の調査地区数 59 地区
着工 完了 復興まちづくり（防災集団移転） （事業計画の同意地区数、造成工事の着手地区数、造成工事の完了地区数の割合） ※H25.3末時点	99%（同意） 23%（着工） 1%（完了） 0% 50% 100%	事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 325地区 造成工事に着手した地区数 75地区 造成工事が完了した地区数 4地区 住まいの工程表に基づく面整備事業を行う地区数 328 地区	着工 完了 復興まちづくり（漁業集落防災強化） （漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合） ※H25.3末時点	98%（着工） 3%（完了） 0% 50% 100%	着工地区（復興交付金の事業費措置地区）39地区（98%） 完了地区（当事業による住宅用地の整備が完了した地区）1地区（3%） 当事業により住宅用地の整備を行う予定地区数40 地区

注）漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

復興まちづくりの進捗状況

- 工事に着手した防災集団移転促進事業の地区数は、平成25年3月末時点で75地区となっている。

防災集団移転促進事業の進捗状況（工事着手地区数）

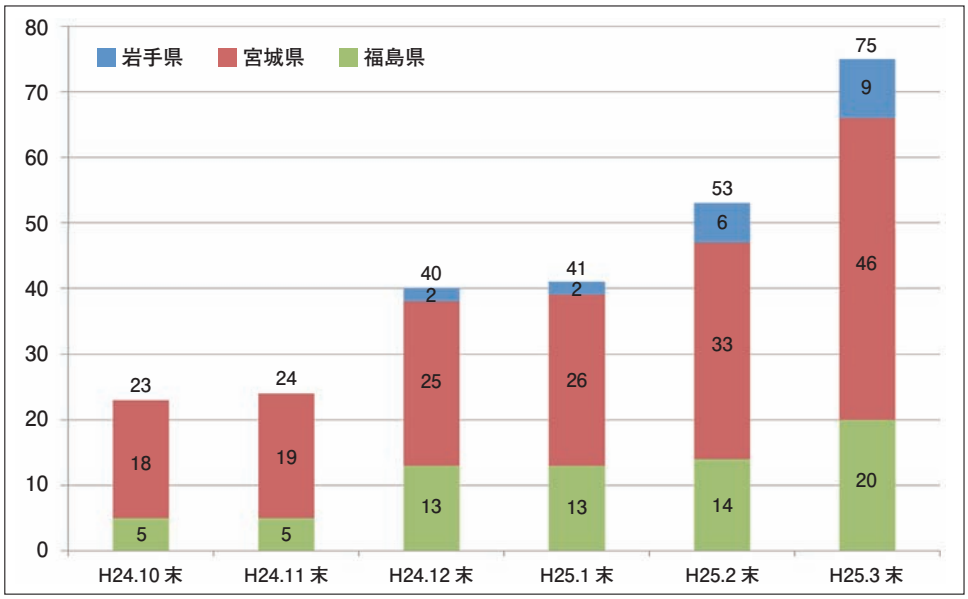

※着手地区数は、工事契約を既に締結した地区数を計上している。

4-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

安心・安全のための基盤整備
（被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況）

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
着工 完了 海岸対策（全体） （本復旧工事に着工した地区海岸の割合） ※H25.3末時点	42%（着工） 13%（完了） 0% 20% 40% 60% 80% 100%	本復旧工事に着工した地区海岸数 196地区 本復旧工事が完了した地区海岸数 60地区 被災した地区海岸数 471 地区
着工 完了 海岸防災林の再生 （復旧工事に着手・完了した海岸防災林の割合） ※H25.5末時点	39%（着手） 13%（完了） 0% 20% 40% 60% 80% 100%	復旧事業の工事着手延長距離 55km 復旧事業の工事完了延長距離 18km 海岸防災林の被災延長距離（青森県～千葉県）約140 km※ ※警戒区域等を含む

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
完了 河川対策 （本復旧工事が完了した河川堤防（直轄）の割合） ※H25.3末時点	99% 0% 50% 100%	本復旧工事が完了した箇所数 2,113箇所 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 箇所

河川対策の状況

宮城県北上川 ▶

（被災状況）

（本復旧完了）

交通関係
（被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況）

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
完了 交通網（直轄国道） （本復旧が完了した道路開通延長の割合） ※H25.3末時点	99% 0% 50% 100%	下のうち本復旧完了等の開通延長 1,144.4km 岩手、宮城、福島県内の国道4号、6号、45号の総開通延長 1,161 km
着工 完了 交通網（復興道路・復興支援道路） （工事に着手した復興道路・復興支援道路の割合） ※H25.3末時点	63%（着手） 37%（完了） 0% 50% 100%	工事着手済延長※347km 供用済延長 205km 計画済延長（事業中＋供用済） 553 km ※工事着手したIC間延長

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
完了 交通網（鉄道） （運行を再開した鉄道路線延長の割合） ※H25.4.3末時点	89% 0% 50% 100%	下のうち鉄道運行を再開した路線の延長 2,079.7 km 岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道のうち被災した路線の総延長 2,330.1 km
着工 完了 交通網（港湾） （本復旧に着手した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合） ※H25.3末時点	98%（着工） 52%（完了） 0% 50% 100%	本復旧工事に着手した箇所数 128箇所 本格復旧工事完了箇所数 68箇所 被災した港湾のうち、復旧工程計画に定められた港湾施設の箇所数 131 箇所

鉄道の状況

三陸鉄道 ▶

（北リアス線（田野畑～陸中野田間）：H24.4.1 運行再開）

港湾の状況

宮城県石巻港 ▶

（平成23年3月24日 岸壁及び荷捌地の被災状況）

（平成23年11月27日 大型石炭船入港）

農林水産業関係
（被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況）

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
完了 農地 （津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合） ※H25.3時点	38% 63%（見込み） 0% 50% 100%	営農再開が可能な農地面積 8,190 ha 加えて、25年度営農再開に向けて5,280haで実施中 津波被災農地面積（青森県～千葉県） 21,480 ha※ ※旧警戒区域等を含む

項目（指標名）	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
完了 漁港 （陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合） ※H25.3末時点	36% 0% 50% 100%	陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港数 115漁港 被災した漁港数 319漁港 ※警戒区域等を含む

5-1 産業の復興状況（復興特区制度等の活用状況）

●復興特別区域における規制・手続、税・財政・金融上の特例や、中小企業等グループ補助金により、被災自治体の復興事業を総合的に支援。

① 復興特区制度：税制上・金融上の特例の活用状況

税制上の特例の適用を受けることができる指定事業者等の数は**1,430**（注1）、投資見込額（注2）は約**9,700**億円、雇用予定数（注2）は約**64,000**人。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合　計
指定事業者等	141	193	384	420	334	1,472
投資見込額（億円）	317	695	2,477	2,044	4,182	9,715
雇用予定数（人）	3,150	4,270	16,630	17,820	22,230	64,100

（注1）複数の県で指定を受けている事業者等があるため、各県の指定事業者等の合計とは一致しない。
（注2）指定事業者等が指定受ける際に提出する計画に記載した数字の合計。
（注3）指定事業者等は平成25年4月30日現在、投資見込額及び雇用予定数は平成25年3月31日現在。

利子補給の認定計画に基づく推薦事業者への融資予定額（注1）は**739**億円、投資見込額は**2,576**億円。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合　計
融資予定額（億円）	12	6	67	353	301	739
投資見込額（億円）	62	6	135	593	1,780	2,576

（注1）推薦事業者が推薦を受ける際に提出する申請書に記載した数字の合計。
（注2）融資予定額及び投資見込額は平成25年3月31日現在。
（注3）利子補給の適用に関しては、25年度も案件の公募を実施する予定。

② 復興特区制度（税制上・金融上の特例）や各種支援制度の活用事例

復興特区制度に基づく税制上・金融上の特例と中小企業等グループ補助金を活用した事業所復旧や企業立地補助金を活用した新規投資等が行われている。

岩手県

- 岩手県大船渡市で被災した「ゆわて吉田工業株式会社（プラスチック製品製造業）」。
- 中小企業等グループ補助金及び復興特区法第37条の税制上の特例（機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除）を活用。
- 平成24年7月に、同市内の内陸部に新工場を移転建設。
- 設備投資は総額17億円、新規に７人を雇用。

宮城県

- 宮城県石巻市の事業所が被災した「株式会社メイコー（電子回路製造業）」。
- 中小企業等グループ補助金及び復興特区支援 利子補給金を活用。
- 平成25年２月に、同市内の重吉町に研究開発及び生産拠点を再整備。
- 設備投資は総額11億円、30人を雇用。

福島県

- 福島県いわき市の「株式会社クレハ（化学工業）」。
- 企業立地補助金、復興特区法第37条の税制上の特例（機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除）及び復興特区支援利子補給金を活用。
- 平成26年３月に、同市内の樹脂製造工場を増設予定。
- 設備投資は総額約134億円。

5-2 農業の復興状況

●平成26年度までのおおむね３年間で農地等を復旧することを目指して取り組んでいる。平成25年度作付け期までに、全体の63%で営農再開が可能となる見込み。

津波被災農地の営農再開面積

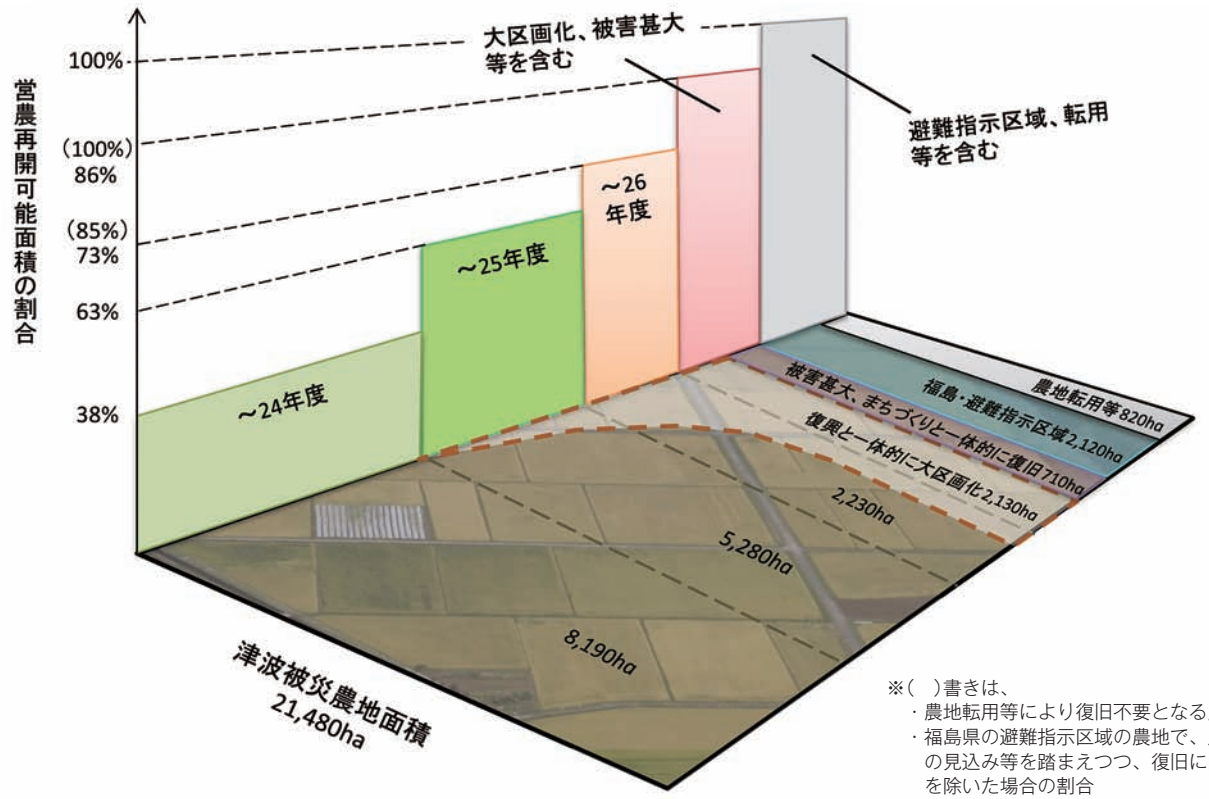

※（　）書きは、
・農地転用等により復旧不要となる農地や、
・福島県の避難指示区域の農地で、別途、避難指示解除の見込み等を踏まえつつ、復旧に向けて取り組む地域を除いた場合の割合

主な事例

●仙台東地区（宮城県仙台市）

津波により農地が広範囲に被災した仙台市では、国直轄による農地の復旧・除塩及び大区画化と同時に、農地の集落営農組織や農業法人への利用集積、パイプハウス等の生産設備による生産力強化により、先進的な農業拠点の構築を目指している。

《被災状況》

がれきが散乱した農地（例）

《復旧状況》

営農を再開した農地（例）

●「仙台いちご」の取組（宮城県亘理町・山元町）

東北最大のいちご産地である亘理町と山元町では、栽培面積の約95%が被災した。

生産基盤である施設、ほ場、そして家屋までも流出した農業者の経営再開支援を通じた、産地の本格的な復興に向け、いちご団地や研修施設の整備に取り組んでいる。

定植済みのハウス

いちごファーム管理・研修施設

5-3 水産業の復興状況

●漁船、養殖施設、陸揚げ岸壁などの復旧の進捗にともなって、被災地における水産物の生産量は回復傾向にある。

水産業の復旧

項目	被害状況	進捗状況（%）0 20 40 60 80 100
漁船	約2万9千隻の漁船が被災（平成25年4月末時点）	**129%**（15,424隻が復旧）　岩手 7,814隻　宮城 5,413隻　福島 271隻
水産加工施設	被災3県で被害があった水産加工施設（825施設）（平成25年3月末時点）	**74%**（被災3県）（608施設が業務再開）　岩手：77%（155施設）　宮城：74%（347施設）　福島：68%（106施設）

漁船の復旧については、漁業者からの要望を踏まえて水産基本計画で定めた平成25年度までの目標１万２千隻を達成し、被災地の要望を踏まえ更に上積み予定。

水産加工施設については、今後、27年度末までに再開希望者全員の施設を復旧・復興することを目指す。

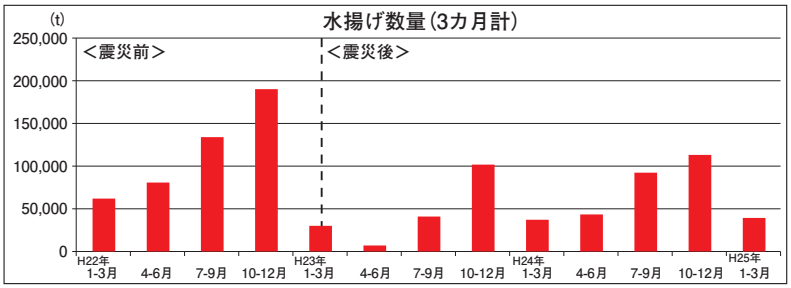

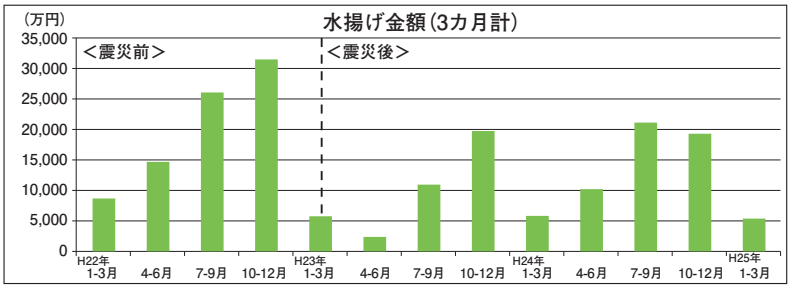

岩手県、宮城県、福島県の主要魚市場の水揚げ（H22.1～H25.3の各3カ月毎の合計値）

【主要な魚市場】
（岩手）
久慈、宮古、釜石、大船渡、
（宮城）
気仙沼、女川、石巻、塩釜
（福島）
小名浜

※小名浜での水揚げは県外で漁獲されたもの。（福島県の沿岸漁業については、現在、操業自粛が継続されている。）

主な事例

●ワカメの養殖再開（岩手県大槌町）

岩手県大槌町の吉里吉里・赤浜地区では、養殖業者同士が協力して特産品のワカメの養殖を再開している。

※平成25年漁期の岩手県及び宮城県のワカメの生産量は、被災前のおよそ９割まで回復している（平成25年５月末現在）

陸揚げされた養殖ワカメ

ワカメ収穫の様子

●カツオの水揚げ（宮城県気仙沼市）

岸壁や背後地盤が沈下した気仙沼漁港では、応急工事で桟橋の嵩上げを実施。昨年も、16年連続で生鮮カツオの水揚げ日本一となった。

カツオの水揚げ

水揚げされたカツオ

5-4 観光業の復興状況

●観光客中心の宿泊施設はまだ厳しい状況が続いているが、宿泊者数全体としては回復傾向にある。

延べ宿泊者数の推移

●宿泊施設の延べ宿泊者数 同月比の推移

平成25年1～3月期
全国：－0.7%、東北6県：－0.3%

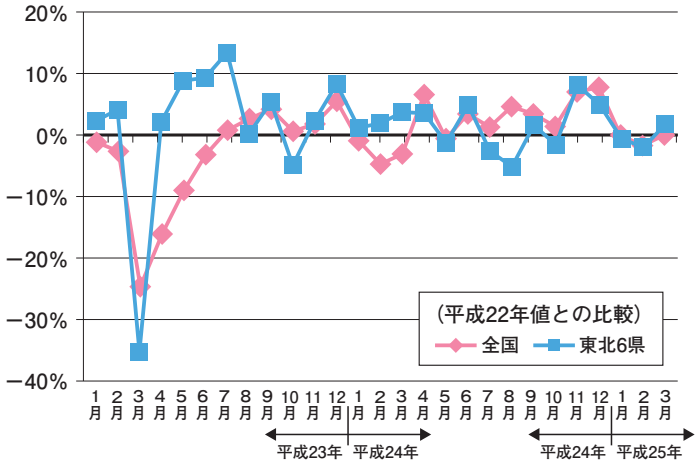

●観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数 同月比の推移

平成25年1～3月期
全国：－4.8%、東北6県：－19.3%

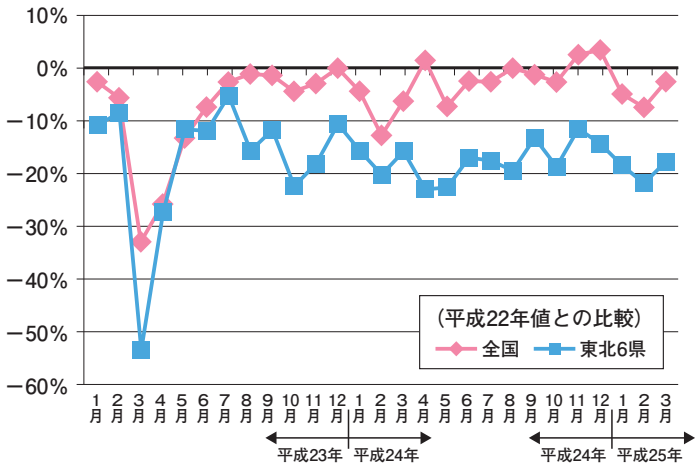

※出典：宿泊旅行統計調査
※観光客中心の施設とは、宿泊者数のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。
※平成22年4～6月期より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。このため平成23年及び平成24年1月～3月は従業者数10人以上施設で、平成23年4月～12月及び平成24年4月～12月は従業者数9人以下を含む全施設でそれぞれ平成22年値と比較している。
※東北6県：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

主な事例

東北六魂祭（福島県福島市）

東北6県を代表する祭りを一堂に集め、東北の魅力を発信。震災後の平成23年夏より開催し、25年は6月に福島県で開催し、約25万人が来訪。

▲青森ねぶた祭り

▲盛岡さんさ踊り

▲仙台七夕まつり

▲山形花笠まつり

▲福島わらじまつり

▶秋田竿燈まつり

5-5 雇用の状況

●被災３県の雇用情勢は、全体として落ち着いてきている。一方、沿岸部では、震災前の水準まで回復していない。

雇用の動向 ※（有効求人倍率（被災３県、全国）、新規求人倍率（被災３県、全国））

被災３県の有効求人倍率は、平成25年４月現在で３県とも１倍程度となっており、雇用者数は震災前の水準まで回復している。一方、沿岸部では、有効求人倍率は高いものの、人口減少等により、雇用者数は震災前の水準まで回復していない。建設業等でミスマッチの解消が課題。

有効求人倍率、新規求人倍率の推移

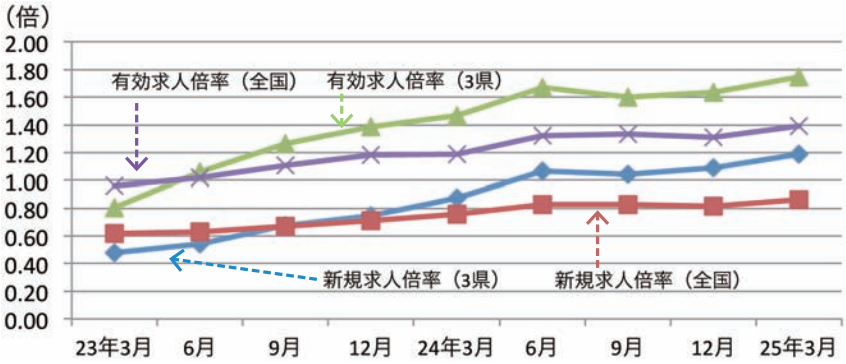

沿岸部の雇用者の状況

雇用保険被保険者数		25年4月（人）	前年比（同月比）(%)	3年前との比［震災前］(%)
大船渡	全産業計	15,573	10.1	▲ 1.6
	うち食料品製造業	2,099	20.8	▲26.1
石　巻	全産業計	41,189	10.0	▲ 0.5
	うち食料品製造業	3,544	31.0	▲30.2
気仙沼	全産業計	16,287	10.6	▲10.9
	うち食料品製造業	2,006	30.4	▲48.9

職業別ミスマッチの状況（平成25年４月：石巻所）

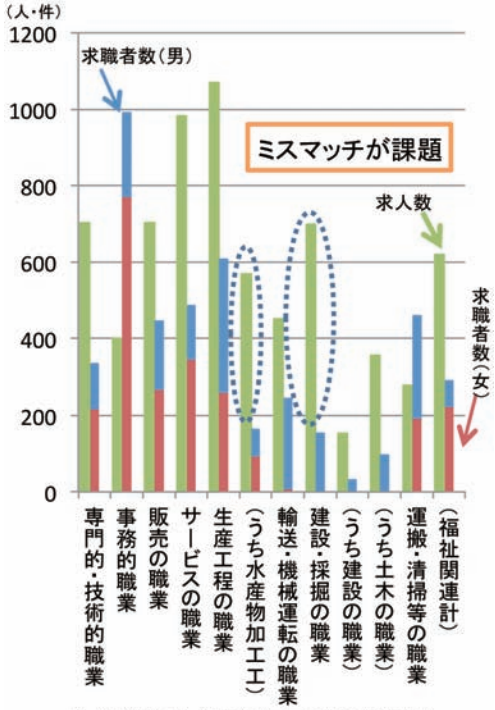

【出典】職業安定業務統計、雇用保険業務統計

主な事例

●産業政策と一体となった雇用創出

地域経済の再生復興のための産業政策と一体となって、本格的な安定雇用の創出に向け、雇用創出基金などを活用した雇用支援を実施。

※「震災等緊急雇用対応事業」により、
74,000人以上の雇用機会を創出（被災３県、平成23年５月～平成25年4月）
※「事業復興型雇用創出事業」により、
22,000人以上の雇用を創出（被災３県、平成23年11月～平成25年４月）

出張相談の様子（福島労働局）

●ハローワークの就職支援

被災３県で31万人以上の就職実現を支援（23年４月～ 25年４月）

産業政策や復旧・復興需要で生じる求人をハローワークで開拓・確保するとともに、担当者制等により、個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談の実施や、職業訓練への誘導を行う。

●職業訓練の実施

介護、情報通信等の職業訓練コースの他、建設機械の運転技能を習得する特別訓練コースを設定する。

- 24年度開講コースの受講者数　　11,997人
- 24年度特別訓練コースの定員数　791人　　（平成25年5月末時点の速報値）

特別訓練コースの実施（岩手県宮古市）

6 原子力災害からの復興の状況

●避難指示区域の見直しを順次実施し、10市町村について完了。
●除染実施計画を策定した上で、仮置場の確保や地権者の同意取得の状況等を踏まえ、順次、除染作業を実施。

避難指示区域の見直し

警戒区域及び避難指示区域の見直しを行い、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定。

避難指示解除準備区域：
年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域

居住制限区域：
年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

帰還困難区域：
事故後６年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、平成24年３月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

（平成25年5月7日現在）

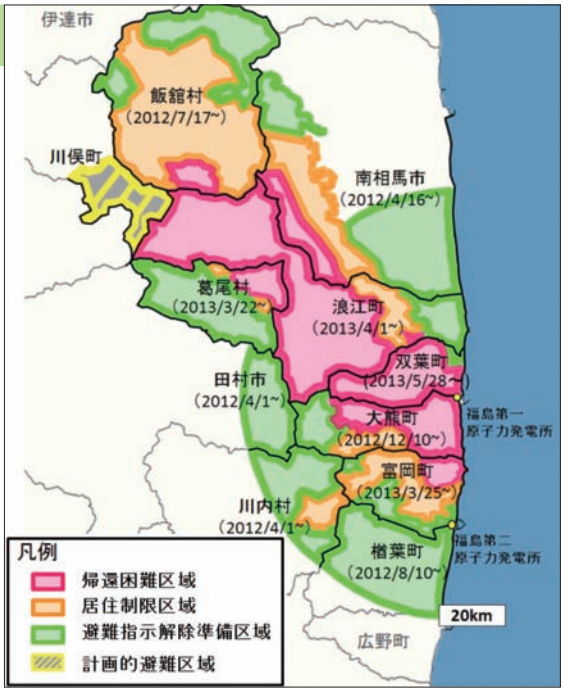

除　染

●国直轄除染の進捗状況

除染特別地域における除染については、放射性物質汚染対処特措法及び同法の基本方針にのっとって各市町村ごとの除染実施計画を策定し、当該計画に基づいて国が除染を実施しているところ。

除染特別地域に指定されている11市町村のうち、
－10市町村で除染実施計画を策定
－6市町村（田村市、楢葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村）で本格除染に着手済み
－1市（田村市）で除染実施計画に基づく除染が終了
（平成25年６月末現在）

食品モニタリング

●農林水産物の検査

東日本の各都県では、出荷する農林水産物を検査しており、福島県では、特に主食の米については全袋検査を実施し、出荷される米ばかりでなく、自家消費や親戚へ贈答するものなども含め全ての米を対象に検査が行われている。

ベルトコンベア式検査機器による米の全袋検査の様子

7 「新しい東北」の創造に向けて

●更なる復興の加速化に取り組むとともに、震災復興の中で我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」の創造を目指す。

「新しい東北」の創造とは…

人口減少・高齢化・産業の空洞化といった課題を抱えたままの現状に単に復旧するのではなく、震災復興の中でこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」を全国に先駆けて形成していく。

「新しい東北」の創造に向けた**「目標像」と「施策の方向性」**を提示（復興推進委員会）

→

「新しい東北」の創造に向けて、被災地で既に芽生えている**先進事例を育て、展開**

→ **我が国や世界のモデルに**

↑ 「①モデル事業」「②人材・資金面での民間企業を巻き込む仕組み」を創設

▼復興推進委員会「中間とりまとめ」（平成25年6月）の目標像にある具体的なイメージ

元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

子どもの居場所（遊び場・運動の場）づくり

【全天候型運動施設】
運動不足の子どもたちが雨や雪が降っても365日、思い切り体を動かすことができる全天候型運動施設。

【魅力ある遊び場】
思わず子どもたちが遊びたくなるような工夫ある遊び場づくり。

（提供：「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー 菊池信太郎氏）

プレイリーダーの養成

子どもたちに身体を使った遊びを促し、リードできるプレイリーダーの養成。

（提供：山梨大学大学院教育学研究科・教育人間科学部 教授 中村和彦氏、「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー 菊池信太郎氏）

「高齢者標準※」による活力ある超高齢社会

※高齢者標準：低下した高齢者の身体・認知機能を標準とすること。

次世代地域包括ケアシステム

高齢者が元気で地域社会に参加し、自立的、快活に暮らし続けられる「生涯現役型社会」に向けたコミュニティケアシステムを整備。

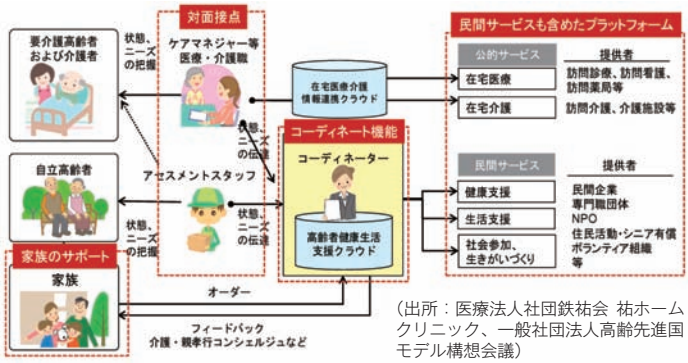

（出所：医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック、一般社団法人高齢先進国モデル構想会議）

コミュニティケア型集合住宅

地域交流・デイサービス・介護等の機能を持つサポートセンターを含め、一体的に整備。

〈例：岩手県釜石市平田地区のコミュニティケア型仮設住宅〉

（提供/制作：東京大学高齢社会総合研究機構）

持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

再生可能エネルギー設備の設置や先導的な研究開発の実施

高台移転後の跡地への再生可能エネルギー設備の設置や低炭素・省エネルギーの分散型エネルギーシステムを備えた地域社会の構築。クリーンテクノロジーに関する先導的な研究開発等を行うとともに、関連産業の集積を推進。

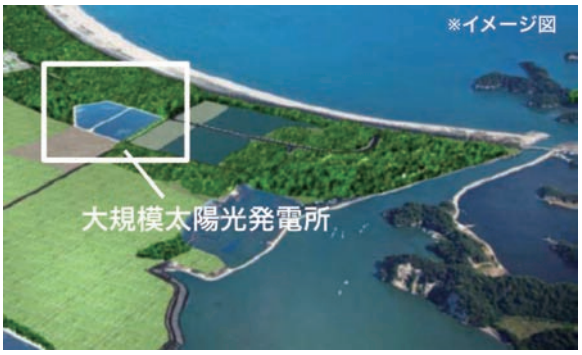

（出所：奥松島「絆」ソーラーパーク（2012年12月5日発表資料））

（提供：独立行政法人産業技術総合研究所（産総研））

頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

ICTを活用した情報提供

ICT等を活用した被災地情報の提供（安否情報の登録・発信・検索。通行可能な道路やライフラインの復旧状況などの情報）。

〈例：Google パーソンファインダー〉

（出所：グーグルホームページ「クライシスレスポンス『災害が起きたら』」）

地域コミュニティの再生

大震災の体験を共有している被災地において、災害時における避難体制や情報伝達手段に関する計画作成など、地域の防災力向上の模範となる取組を推進。

（出所：仙台市「地域の底力を結集！東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」）

高い発信力を持った地域資源を活用する社会

価値共創ビジネスの推進

【地域ぐるみのブランド野菜生産】

〈例：郡山ブランド野菜〉

郡山農業青年会議所が中心となって「ブランド野菜づくりプロジェクト」を立ち上げた。地域の農家が集まって郡山の新たなブランドとなる野菜を栽培する地域ぐるみの取組を実施。

【大学等の知的資源を活用した地域産業の復興支援】

大学の工学系の教授等がアドバイザーとなって、地場中小企業等の復興に向け、技術や知識を活用し、新たな製品開発・事業化等を支援。行政機関と密接に連携し、技術支援に限らず、製品アイデア創出・ビジネスパートナーとのマッチング・販路拡大支援まで一気通貫した支援を実施。

（提供：(財)仙台市産業振興事業団）

【全国各地で被災地産品の販路を開拓】約1300件の商談をアレンジ（H24年度実績）

本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、
データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

復興庁
Reconstruction Agency

問い合せ先：〒107−0052　東京都港区赤坂1−9−13　三会堂ビル6階
直通 (03) 5545−7232　FAX (03) 5545−0524
ホームページ：http://www.reconstruction.go.jp/